

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	神津島地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 浜川 祝男（神津島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	神津島漁業協同組合 神津島村（観光産業課）
オブザーバー	東京都漁業協同組合連合会 東京都信用漁業協同組合連合会 東京都大島支庁（産業課）

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	神津島周辺地先海面 底魚一本釣り漁業 曳き縄漁業 はえ縄漁業 イカ釣り漁業 イセエビ刺網漁業 その他刺網漁業 採貝採藻漁業 合計98世帯

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

東京の島しょ地域の周辺海域は、複雑な海底地形と流去する黒潮により、わが国有数の漁場が形成されており、神津島においては、古来より漁業が島の主要な産業として発展してきた。こうした歴史の象徴として、神津島村の鎮守である物忌奈命神社の例大祭に行われる「カツオ釣り神事」は日本の漁撈民俗を考えるうえで貴重であるとして、重要無形民俗文化財に指定されている。

平成30年末の正組合員数は167名で、その約半数が60歳以上と高齢化が進んでいるものの、子供が漁業の後継者になる世帯が比較的多く存在し、神津島の漁業は活気があり、島の基幹産業となっている。

神津島の漁業は、この10数年の間に大きく変化した。以前はムツ等を対象とした底魚一本釣り、タカベを対象とした建て切り網、ケンサキイカを対象としたイカ釣り、カジキを対象とした突きん棒、イセエビを対象とした刺し網、テングサ等々を対象とした採貝藻、等々様々な魚種を様々な漁法で万遍無く獲っていた。しかし、現在はこれら魚種の不漁を補うために開始した、キンメダイを対象とした底魚一本釣りに大きく依存している。平成29年のキンメダイの漁獲量は神津島全体の69%、金額は72%となっており、キ

ンメダイ・メダイ等を漁獲する底魚一本釣り漁業による漁獲量が全体の90%となっている。

キンメダイは神津島以外の伊豆諸島の漁業者、近隣の千葉、神奈川、静岡の漁業者も漁獲対象としており、連携して資源管理に取り組んでいるものの資源は減少傾向にあり、将来に向けて大きな不安要素となっている。また、イセエビについては操業日数の制限、一人当たりの漁獲制限を古くから実施している他、トコブシ、アワビ、サザエについては種苗の放流、テングサ、トサカノリといった海藻類については、生育状況に応じた口開け（漁解禁）、口止め（禁漁）を行うなどの資源対策に努めているが、環境変化の影響か、資源は減少傾向にあるようで、漁獲量は減少している。

一方、漁業にかかる経費は原油価格の上昇に伴い大幅に増大した。現在東京から神津島までの燃油運搬経費は東京都から補助していただいているものの、価格の向上に対応するため、できうる限りエンジンの回転数を抑え、燃料消費を節減し、経費を抑えている。

水揚げされた漁獲物は、東京都漁連を含む島内の仲買人によりセリ落とされ、主に東京を中心とする関東周辺の消費地市場に出荷されている。仲買人は島内に4社、そして都漁連と合わせて合計5社であるが、島内の仲買人の競争力は低下してきている。

また、島の玄関口である神津島港に「よっちゃーれセンター」という漁協女性部が運営している村営の産直施設がある。1階は加工品の販売、2階は獲れ立ての魚を利用したランチを提供する食堂となっており、漁獲物は漁協が直接販売している。島産の魚料理や加工品が手ごろな価格で食べられ、購入できるため、島民や観光客で賑わっている。

（2）その他の関連する現状等

神津島は東京から約180KM南の海上に位置し、富士箱根伊豆国立公園に指定されており、周囲約22KM、面積18.58平方KM、人口約1,900人で、集落及び漁協は島の西側に存在し、傾斜地が多く平地が少ない離島である。

島への交通手段は、東京竹芝桟橋からの高速船、大型貨客船、調布飛行場からの小型飛行機、伊豆半島の下田からの貨客船である。水産物は仲買人によって主に貨客船を利用して出荷されている。定期船が発着する港と漁船の船溜まりとなる漁港等は、島の西側と東側の2箇所を整備されており、風向きによって使い分けられている。しかし、外洋に位置する神津島は、冬場には季節風が激しく吹き荒れ、また、台風、前線の通過などによる時化も多く、定期船は欠航することが度々ある。また、飛行機は19人乗りの小型飛行機であるため、水産物の出荷には積載能力、経済性の両面から適していない上、視界不良により欠航が度々発生する。

神津島はその昔、事代主命という神様が、伊豆の島々を作る為に、神々を集めて相談する拠点としたことから、昔は「神集島」と書いたと言われている。また、神津島の天上山では出来上がった伊豆七島の神々が集まり、水の分配の会議が行われたという「水配り伝説」もある神秘的な島で、名所・旧跡も多く、海のダイビング、海水浴と並びハイキングに訪れる観光客が多い。村の要覧によれば神津島への観光客は、平成29年の4万7千人強であり、近年増加傾向にあり、その約半数は7・8月に集中する。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

- ①漁獲の中心であるキンメダイの持続的利用とブランド化による単価の向上
- ②キンメダイ以外の魚種への漁業の分散
- ③加工による付加価値向上と販路開拓
- ④共同利用施設の整備と漁場の造成
- ⑤漁業後継者の育成
- ⑥漁業共済等漁業経営を安定させる施策の積極的な活用
- ⑦観光等他産業との連携
- ⑧漁業コストの削減

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・東京都漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに漁法の制限等を行っている。
- ・底魚一本釣り漁業では、キンメダイ等の資源保護のため夜間操業の禁止、1縄あたりの針数、漁業者1人あたりの縄数等の自主規制を設けている。
- ・採介藻漁業では、禁漁期間や禁止区域を設ける等、資源の管理・保全に努めている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度） 以下の取組により漁業所得を基準年比2.4%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組 (単年度0% 向上)</p>	<p>【漁獲増・付加価値向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当地区では一本釣り（特にキンメダイ）の漁獲割合が非常に高いため、漁業者は一本釣りの外敵であるバラムツ、サメの駆除、キンメダイ資源管理措置の徹底を図るとともに、混獲されるマサバを水揚げ対象とし漁業収入の向上を図る。（基本方針①、②） ●漁業者は、アカハタ、アオリイカなど高価格魚を対象とした一本釣り漁業、キハダマグロについては、一本釣り漁業者が装備はしているものの活用してこなかった引縄漁業を兼業し漁獲増につなげる。（同②） ●東京産水産物は、総じて高級魚で知名度が低く、需要が多くないため、荷がまとまると値崩れを起こしてしまう。このため、認知度向上による需要の増加と販路の拡大によって荷を散らすことができれば年間の単価向上が大きく期待できる。また、昨年度東京都が実施した海外販路調査で、神津島等東京産のキンメダイが日本と比較して大幅な高値で取引されていたことを把握した。以上の理由から、東京都漁連は東京都と連携して東京産水産物の国内外の販路開拓を実施する。 <p>海外販路開拓にむけては、香港、シンガポール等5か国を対象に、基礎調査、サンプルを輸出した上での市場性等確認調査、鮮度保持方法にかかる調査等を実施する。新型コ</p>
------------------------------------	--

	<p>コロナウィルス感染症のために、海外でのイベント等は次年度先送りとしたが、市場関係者との関係維持、情報収集を継続していく。（基本方針①）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京都漁連は東京都と連携し、国内のこれまで出荷してこなかった市場等へ東京産水産物を試験出荷するとともに、PRのためのフェアを開催する。（同①） ●漁協はブランド化に向けた勉強会を開始する。（同①） ●漁業者は、未利用・低利用資源の活用として、新規漁法のヒラメ網漁、伝統漁法だったウツボ漁に取組み、漁業の多角化を図る。（同②） ●漁協女性部はウツボをはじめメダイ、傷物など低価格魚を一次加工し、付加価値の向上を図る。（同③） ●漁協女性部は、新たな販路を開拓するため島じまん等島外での物産展において低・未利用魚の加工製品や鮮魚の販売を行い、販路拡大を図る。（同③） <p>【共同利用施設の整備・漁場の造成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁協は燃油タンクを更新し、漁業者の安定した操業に寄与する。（同④） ●村は磯資源を増加させるための築磯を整備する。（同④） <p>【後継者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。また、漁協は村と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる各種行政施策を積極的に導入し、漁業就業者の増加と定着を図る。（同⑤） <p>【漁業経営の安定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらす、漁業経営セーフティネット構築事業の活用を推進する。（同⑥） <p>【観光等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁協は村の観光セクションとの連携を密にし乗初め体験を継続するなど、観光資源を生かし水産業の現場に触れあえる機会を増やす取組みを進める。（同⑦）
<p>漁業コスト削減のための取組 （単年度2.4%削減）</p>	<p>【漁業経費の削減】（同⑧）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は燃油使用量を削減するため、減速航行を実施するとともに、船底清掃をこまめに行う。 ●村設置のテレビカメラで港の状況が確認できるので、港に行かなくても出漁できるかどうかの判断が可能である。このため気象情報を全漁業者で共有することで不必要な車の使用を防止し、コストの削減を図る。 ●釣り針等の漁具は使い捨てにしているが、可能な限り再利用すること、漁協、漁業者がより安い漁業資材の仕入れ先を探すこと、まとめ発注、計画発注を行うことにより経費の節減を行う。 ●底魚一本釣りの餌は主にイカを使っているが、自分で調達したサバ等を使うことにより餌料費の節減に努める。 ●漁業者は漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行うことで修繕費の削減を図る。
<p>活用する支援措</p>	<p>・東京産水産物の海外販路開拓（都）</p>

置等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス発生を契機とした新たな販路開拓（都） ・離島漁業再生支援事業（国） ・人材育成総合支援事業（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・島しょ漁業振興施設整備事業（都） ・漁業共済・積立ぷらす（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）
----	--

2年目（令和3年度）以下の取組により漁業所得を基準年比5.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組 （単年度1.6%向上）	<p>【漁獲増・付加価値向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当地区では一本釣（特にキンメダイ）の漁獲割合が非常に高いため、漁業者は一本釣の外敵であるバラムツの駆除、キンメダイ資源管理措置の徹底を図るとともに、混獲されるマサバを水揚げ対象とし漁業収入の向上を図る。（基本方針①、②） ●漁業者は、アカハタ、アオリイカなど高価格魚を対象とした一本釣り漁業、キハダマグロについては、一本釣り漁業者が装備はしているものの、活用してこなかった引縄漁業により漁獲増につなげる。（同②） ●東京都漁連は、東京都が1年目に実施した調査結果を活用し、コロナウイルス感染症のために中止した海外販路開拓のためのイベントを、東京都と連携して実施する。（基本方針①） ●市場での需要を高めるには、仲卸業者に買いたいと思わせることが必要であるため、東京都漁連は東京都と連携し、豊洲市場の仲卸業者を対象に東京産水産物の認知度向上のための説明会、試食会を開催する。（同①） ●東京都漁連は東京都と連携し、1年目に実施した新たな市場開拓の実績を踏まえ、収益性の高い市場に絞った出荷を行う。（同①） ●漁協は、漁連の取組む新たな販路開拓先のニーズを把握し、地元での課題やブランド化の方向性を検討する。（同①） ●伊豆諸島の魚を代表するタカベは、現在、海況条件が悪く漁獲が激減しているため漁業者は島しょ農林水産総合センターに相談し、漁場形成の変化に対応した操業形態を研究し、復活に向けた取組みを推進する。（同②） ●漁業者は、未利用・低利用資源の活用として、新規漁法のヒラメ網漁、伝統漁法だったウツボ漁に取組み、漁業の多角化を図る。（同②） ●漁協女性部はウツボをはじめメダイ、傷物など低価格魚を一次加工し、付加価値の向上を図る。（同③） ●漁協女性部は、新たな販路を開拓するため島じまん等島外での物産展において低・未利用魚の加工製品や鮮魚の販売を行い、販路拡大を図る。（同③） <p>【共同利用施設の整備・漁場の造成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●村は築磯を整備する。（同④） <p>【後継者の育成】</p>
-----------------------------	--

	<p>●漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。また、漁協は村と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる各種行政施策を積極的に導入し、独立する際には必要となる漁船・漁具等の取得を支援することで、漁業就業者の増加と定着を図る。（同⑤）</p> <p>【漁業経営の安定】</p> <p>●漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらす、漁業経営セーフティネット構築事業の活用を推進する。（同⑥）</p> <p>【観光等との連携】</p> <p>●漁協は村の観光セクションとの連携を密にし乗初め体験を継続するなど、観光資源を生かし水産業の現場に触れあえる機会を増やす取組みを進める。（同⑦）</p>
漁業コスト削減のための取組 （単年度1.8%削減）	<p>【漁業経費の削減】（同⑧）</p> <p>●漁業者は燃油使用量を削減するため、減速航行を実施するとともに、船底清掃をこまめに行う。</p> <p>●村設置のテレビカメラで港の状況が確認できるので、港に行かなくても出漁できるかどうかの判断が可能である。このため気象情報を全漁業者で共有することで不必要な車の使用を防止し、コストの削減を図る。</p> <p>●釣り針等の漁具は使い捨てにしているが、可能な限り再利用すること、漁協、漁業者がより安い漁業資材の仕入れ先を探すこと、まとめ発注、計画発注を行うことにより経費の節減を行う。</p> <p>●底魚一本釣りの餌は主にイカを使っているが、自分で調達したサバ等を使うことにより餌料費の節減に努める。</p> <p>●漁業者は漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行うことで修繕費の削減を図る。</p> <p>●イカ釣り漁業者は、イカ釣りで使用する集魚灯をLED電球に切り替えて経費節減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京産水産物の海外販路開拓（都） ・東京産水産物のPR（都） ・離島漁業再生支援事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・人材育成総合支援事業（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・島しょ漁業振興施設整備事業（都） ・漁業共済・積立ぶらす（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

3年目（令和4年度）以下の取組により漁業所得を基準年比8.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>【漁獲増・付加価値向上】</p> <p>●当地区では一本釣（特にキンメダイ）の漁獲割合が非常に高いため、漁業者は一本釣</p>
--------------	---

<p>(単年度2.4% 向上)</p>	<p>の外敵であるバラムツの駆除、キンメダイ資源管理措置の徹底を図るとともに、混獲されるマサバを水揚げ対象とし漁業収入の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京都漁連は東京都と連携し、引き続き現地イベント等、海外販路開拓のための取り組みを実施する。(基本方針①) ●東京都漁連は東京都と連携し、都内飲食店とその料理人向けに東京産水産物の認知度向上のための試食会等の取り組みを実施する。(同①) ●東京都漁連は東京都と連携し、新たに開拓した市場へ出荷を行う。(同①) ●漁協は、目視による傷等の検品、自動選別機による規格毎の仕分けを実施するとともに、漁連を含む仲買人と協議し、日帰り操業、泊り操業、大、中、小、特小等、漁業者の操業形態、魚体の規格等から仲買人の販売戦略に合った差別化の基準を設定する。(同①) ●漁業者は、アカハタ、アオリイカなど高価格魚を対象とした一本釣り漁業、一本釣り漁業者が装備はしているものの、活用してこなかった引縄漁業によるキハダマグロを兼業し漁獲増につなげる。(同②) ●伊豆諸島の魚を代表するタカベは、現在、海況条件が悪く漁獲が激減しているため、漁業者は島しょ農林水産総合センターに相談し、漁場形成の変化に対応した操業形態を研究し、復活に向けた取り組みを推進する。(同②) ●漁業者は、未利用・低利用資源の活用として、新規漁法のヒラメ網漁、伝統漁法だったウツボ漁に取組み、漁業の多角化を図る。(同②) ●漁協女性部はウツボをはじめメダイ、傷物など低価格魚を一次加工し、付加価値の向上を図る。(同③) ●漁業権漁業は、全てについて法令等より厳しく管理し、更に漁場の一定区域を禁漁区と指定し、不漁や特別の場合にイセエビ漁を解禁している。この禁漁区では、トサカノリ、テングサ及び貝類は長期にわたり禁漁としてきたが、海藻類は漁獲しなければ流れてしまうだけであり、獲らないことで資源保護や資源増大が図られるわけではない。このため、採らなければ流れてしまうだけの禁漁区の海藻資源を有効活用(採取)し、漁業所得の向上に資する。(同②) ●漁協女性部は、新たな販路を開拓するため島じまん等島外での物産展において低・未利用魚の加工製品や鮮魚の販売を行い、販路拡大を図る。(同③) <p>【共同利用施設の整備・漁場の造成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市場施設が老朽化しているので、漁協は市場機能の充実、活性化に寄与する新たな施設建設に向けて検討会を立ち上げる。(同④) ●村は築磯を整備する。(同④) <p>【後継者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。また、漁協は村と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要となる各種行政施策を積極的に導入し、独立する際には必要となる漁船・漁具等の取得を支援することで、漁業就業者の増加と定着を図る。(同⑤)
---------------------	--

	<p>【漁業経営の安定】</p> <p>●漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の活用を推進する。（同⑥）</p> <p>【観光等との連携】</p> <p>●漁協は村の観光セクションとの連携を密にし、乗初め体験を継続するなど、観光資源を生かし水産業の現場に触れあえる機会を増やす取組みを進める。（同⑦）</p>
漁業コスト削減のための取組（単年度0.5%削減）	<p>【漁業経費の削減】（同⑧）</p> <p>●漁業者は燃油使用量を削減するため、減速航行を実施するとともに、船底清掃をこまめに行う。</p> <p>●村設置のテレビカメラで港の状況が確認できるので、港に行かなくても出漁できるかどうかの判断が可能である。このため気象情報を全漁業者で共有することで不必要な車の使用を防止し、コストの削減を図る。</p> <p>●釣り針等の漁具は使い捨てにしているが、可能な限り再利用すること、漁協、漁業者がより安い漁業資材の仕入れ先を探すこと、まとめ発注、計画発注を行うことにより経費の節減を行う。</p> <p>●底魚一本釣りの餌は主にイカを使っているが、自分で調達したサバ等を使うことにより餌料費の節減に努める。</p> <p>●漁業者は漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行うことで修繕費の削減を図る。</p> <p>●イカ釣り漁業者は、イカ釣りで使用する集魚灯をLED電球に切り替えて経費節減を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京産水産物の海外販路開拓（都） ・東京産水産物のPR（都） ・離島漁業再生支援事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・人材育成総合支援事業（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・島しょ漁業振興施設整備事業（都） ・漁業共済・積立ぶらす（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

4年目（令和5年度）以下の取組により漁業所得を基準年比10.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組（単年度1.6%向上）	<p>【漁獲増・付加価値向上】</p> <p>●当地区では一本釣（特にキンメダイ）の漁獲割合が非常に高いため、漁業者は一本釣の外敵であるバラムツの駆除、キンメダイ資源管理措置の徹底を図るとともに、混獲されるマサバを水揚げ対象とし漁業収入の向上を図る。</p> <p>●東京都漁連は東京都と連携し、海外への出荷、海外向け展示会へ出店していく。（基本方針①）</p>
-------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都漁連は東京都と連携し、東京都が作成した量販店向け等のチラシ、ポスター等を活用し、各種イベント等でPRを行っていく。（同①） ●東京都漁連は東京都と連携し、新たに開拓した市場へ出荷を行う。（同①） ●漁協は、漁連を含めた仲買人との協議を踏まえ設定した規格・基準（日戻り操業、一定の大きさ以上の大型魚、一定の鮮度維持管理がなされたものなどを想定）に適合するキンメダイを「神津島キンメ（仮）」として、これにタグを貼付して付加価値向上を図る取組を仲買人とともに開始する。（基本方針①、②） ●漁業者は、アカハタ、アオリイカなど高価格魚を対象とした一本釣り漁業、一本釣り漁業者が装備はしているものの、活用してこなかった引縄漁業によるキハダマグロを兼業し漁獲増につなげる。（同②） ●伊豆諸島の魚を代表するタカベは、現在、海況条件が悪く漁獲が激減しているため、漁業者は島しょ農林水産総合センターに相談し、漁場形成の変化に対応した操業形態を研究し、復活に向けた取組みを推進する。（同②） ●漁業者は、未利用・低利用資源の活用として、新規漁法のヒラメ網漁、伝統漁法だったウツボ漁に取組み、漁業の多角化を図る。（同②） ●漁協女性部はウツボをはじめメダイ、傷物など低価格魚を一次加工し、付加価値の向上を図る。（同③） ●前年に引き続き、採らなければ流れてしまうだけの禁漁区の海藻資源を有効活用（採取）し、漁業所得の向上に資する。 ●漁協女性部は、新たな販路を開拓するため島じまん等島外での物産展において低・未利用魚の加工製品や鮮魚の販売を行い、販路拡大を図る。（同③） <p>【共同利用施設の整備・漁場の造成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁協は市場機能の充実、活性化に寄与する新たな施設建設に向けた基本的な考えをまとめる。（同④） ●村は築磯を整備する。（同④） <p>【後継者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。また、漁協は村と連携し、新規就業者の確保から育成まで活用できる各種行政施策を積極的に導入し、独立する際には必要となる漁船・漁具等の取得を支援することで、漁業就業者の増加と定着を図る。（同⑤） <p>【漁業経営の安定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の活用を推進する。（同⑥） <p>【観光等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁協は村の観光セクションとの連携を密にし、乗初め体験を継続するなど、観光資源を生かし水産業の現場に触れあえる機会を増やす取組を進める。（同⑦）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【漁業経費の削減】（同⑧）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は燃油使用量を削減するため、減速航行を実施するとともに、船底清掃をこま

<p>(単年度0.5%削減)</p>	<p>めに行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●村設置のテレビカメラで港の状況が確認できるので、港に行かなくても出漁できるかどうかの判断が可能である。このため気象情報を全漁業者で共有することで不必要な車の使用を防止し、コストの削減を図る。 ●釣り針等の漁具は使い捨てにしているが、可能な限り再利用すること、漁協、漁業者がより安い漁業資材の仕入れ先を探すこと、まとめ発注、計画発注を行うことにより漁業資材経費の節減を行う。 ●底魚一本釣りの餌は主にイカを使っているが、自分で調達したサバ等を使うことにより餌料費の節減に努める。 ●漁業者は漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行うことで修繕費の削減を図る。 ●イカ釣り漁業者は、イカ釣りで使用する集魚灯をLED電球に切り替えて経費節減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京産水産物の海外販路開拓（都） ・東京産水産物のPR（都） ・離島漁業再生支援事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・人材育成総合支援事業（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・島しょ漁業振興施設整備事業（都） ・漁業共済・積立ぶらす（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

5年目（令和6年度）以下の取組により漁業所得を基準年比12.8%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組 (単年度1.6%向上)</p>	<p>【漁獲増・付加価値向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当地区では一本釣（特にキンメダイ）の漁獲割合が非常に高いため、漁業者は一本釣の外敵であるバラムツの駆除、キンメダイ資源管理措置の徹底を図るとともに、混獲されるマサバを水揚げ対象とし漁業収入の向上を図る。 ●東京都漁連は東京都と連携し、海外への出荷、海外向け展示会へ出店していく。（基本方針①） ●東京都漁連は東京都と連携し、東京都が作成した量販店向け等のチラシ、ポスター等を活用し、各種イベント等でPRを行っていく。（同①） ●東京都漁連は東京都と連携し、新たに開拓した市場へ出荷を行う。（同①） ●漁協は、規格・基準に適合するキンメダイを「神津島キンメ（仮）」として、これにタグを貼付して付加価値向上を図る取組を仲買人とともに継続する。（基本方針①、②） ●漁業者は、アカハタ、アオリイカなど高価格魚を対象とした漁業、一本釣り漁業者が装備はしているものの、活用してこなかった引縄漁業によるキハダマグロを兼業し漁獲
-------------------------------------	--

	<p>増につなげる。(同②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●伊豆諸島の魚を代表するタカベは、現在、海況条件が悪く漁獲が激減しているため、漁業者は島しょ農林水産総合センターに相談し、漁場形成の変化に対応した操業形態を研究し、復活に向けた取組みを推進する。(同②) ●漁業者は、未利用・低利用資源の活用として、新規漁法のヒラメ網漁、伝統漁法だったウツボ漁に取組み、漁業の多角化を図る。(同②) ●漁協女性部はウツボをはじめメダイ、傷物など低価格魚を一次加工し、付加価値の向上を図る。(同③) ●引き続き、採らなければ流れてしまうだけの禁漁区海藻資源を有効活用(採取)し、漁業所得の向上に資する。(同②) ●漁協女性部は、新たな販路を開拓するため島じまん等島外での物産展において低・未利用魚の加工製品や鮮魚の販売を行い、販路拡大を図る。(同③) <p>【共同利用施設の整備・漁場の造成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁協は市場機能の充実、活性化に寄与する新たな施設建設の時期等を決める。(同④) ●村は築磯を整備する。(同④) <p>【後継者の育成】</p> <p>●漁業者は後継者を育成するため、積極的に新規就業者を指導していく。また、漁協は村と連携し、新規就業者の確保から育成まで活用できる各種行政施策を積極的に導入し、独立する際には必要となる漁船・漁具等の取得を支援することで、漁業就業者の増加と定着を図る。(同⑤)</p> <p>【漁業経営の安定】</p> <p>●漁協は漁業経営を安定させるため、漁業共済・積立ぶらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の活用を推進する。(同⑥)</p> <p>【観光等との連携】</p> <p>●漁協は村の観光セクションとの連携を密にし乗初め体験を継続するなど、観光資源を生かし水産業の現場に触れあえる機会を増やす取組みを進める。(同⑦)</p>
<p>漁業コスト削減のための取組 (単年度0.5%削減)</p>	<p>【漁業経費の削減】 (同⑧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は燃油使用量を削減するため、減速航行を実施するとともに、船底清掃をこまめに行う。 ●村設置のテレビカメラで港の状況が確認できるので、港に行かなくても出漁できるかどうかの判断が可能である。このため気象情報を全漁業者で共有することで不必要な車の使用を防止し、コストの削減を図る。 ●釣り針等の漁具は使い捨てにしているが、可能な限り再利用すること、漁協、漁業者がより安い漁業資材の仕入れ先を探すこと、まとめ発注、計画発注を行うことにより経費の節減を行う。 ●底魚一本釣りの餌は主にイカを使っているが、自分で調達したサバ等を使うことにより餌料費の節減に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業者は漁船のメンテナンスをできるだけこまめに自ら行うことで修繕費の削減を図る ●イカ釣り漁業者は、イカ釣りで使用する集魚灯をLED電球に切り替えて経費節減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京産水産物の海外販路開拓（都） ・東京産水産物のPR（都） ・離島漁業再生支援事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・人材育成総合支援事業（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・島しょ漁業振興施設整備事業（都） ・漁業共済・積立ぶらす（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

（４）関係機関との連携

神津島漁協を含む漁業関係者及び漁業者と行政（東京都、神津島村）、系統団体（東京都漁業協同組合連合会）との連携を強化するとともに、村の観光協会や商工会等の関係団体との連携も推進することで、地域一体となった取組を推進する。

例：商工会主催の催しに積極的に水産物を出品。

4 目標

（１）所得目標

漁業所得の向上12.8%	基準年	平成30年度： 漁業所得 千円
	目標年	令和6年度： 漁業所得 千円

（２）上記の算出方法及びその妥当性

平成30年の漁家所得の平均を基準とし、本プランの取組みによる油費等の削減効果、漁業収入の向上効果を積算した結果、目標年度において10%以上の所得向上が見込まれることから妥当であると判断した。

（別添資料参照）

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
東京産水産物の海外販路開拓（都）	海外市場等の調査、海外等での試食会開催、展示会出展支援、鮮度保持技術導入に向けた検討・支援
新型コロナウイルス発生を契機とした新たな販路開拓（都）	新販路開拓支援
東京産水産物のPR（都）	小売店、市場、飲食店へのPR
離島漁業新規就業者特別対策交付金（国）	漁業後継者が独立する際に必要とする漁船等の調達を支援

離島漁業再生支援事業（国）	一本釣の外敵であるバラムツの駆除、キンメダイの一部にタグを貼付し高付加価値化、新規漁法のヒラメ網漁、伝統漁法だったウツボ漁への取組、メダイや低価格魚などの一次加工実施への取組支援
人材育成総合支援事業（国）	漁業後継者育成にかかる長期研修支援
東京の漁業を支える人材育成事業（都）	漁業後継者の確保から育成にかかる各種支援
島しょ漁業振興施設整備事業（都）	施設、漁場の整備
漁業共済・積立ふらす（国）	漁業収入の変動を緩和するための支援措置
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油高騰に対処するための支援措置